

札幌カーリング協会 2021 リーグ戦（1期）開催要項 今期のみ適用する特例事項について

本要領は、コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、今期のみに対応する臨時の措置である。本要領は開催要領よりも優先して適用される。

1 コロナウイルス感染症におけるリスク対策のためのリーグ戦不参加について

コロナウイルス感染症感染拡大防止を目的としたリーグ戦不参加に限り、以下のとおりの取扱いとする。ただし、リーグ戦復帰時及び代表選考会出場時（リーグ戦序列によるアドバンテージを得たい場合は、2020（2期）からの継続要件を満たすこと。

当該チームは、来期において同一リーグ最下位チームとして位置付ける。代表選考会においても序列どおりに取扱う。各チームの試合数を満たすため、不参加となったチームの分だけ序列を繰り上げてA～Cリーグの定数を充足させる。2021（2期）以降においてリーグ戦に復帰し、A～Cリーグにおいて定数を超えた場合は、規定の試合数を満たすよう組合せを変更する。（A及びBリーグにおいて当該ケースが発生した場合は、総当たりではなくC,Dリーグのようなスタイルで各チーム7試合を行うこととする）

2021（2期）以降において、当該ケースの発生によりA～Cリーグにおいて所属チームが奇数となった場合は、直近下位リーグから1チームを繰上げを行う。

当該チームは1,000円の参加費を支払うこと。（リーグ戦維持管理費として）

不参加の場合においてもリーグ戦参加登録を行い、**当該チームの登録者は他のリーグ戦参加チームへの登録は不可**であるので注意すること。